

長野市公立保育所の適正規模 及び民営化等基本計画

【平成 25 年度～平成 34 年度】



平成 25 年 4 月

長 野 市

目次

第1	計画策定の趣旨	1
第2	民営化及び統廃合の経過・評価	1
	(1) 公立保育所の民営化	
	(2) 公立保育所の統廃合	
第3	計画期間	3
第4	長野市の保育の現状と課題	4
	(1) 人口・出生数・合計特殊出生率	
	(2) 地区別の就学前児童数	
	(3) 保育所・幼稚園の就園児童数	
	(4) 保育所の入所状況	
	(5) 公立保育所の保育士数	
	(6) 保育所の運営費	
	(7) 公立保育所の建築年	
	(8) 公立保育所の抱える課題	
第5	公立保育所の適正規模・民営化	12
	(1) 公立保育所の役割	
	(2) 公立保育所の適正規模・配置	
	(3) 公立保育所の民営化	
資料編	17
	1 長野市保育所等のあり方検討懇話会提言	
	2 計画策定の経緯	
	3 長野市社会福祉審議会及び同児童福祉専門分科会委員名簿	

1 計画策定の趣旨

近年、核家族化の進行や就労形態の変化、経済・雇用情勢の低迷など、子育て家庭を取り巻く社会情勢の影響により、保育に対する保護者ニーズが複雑化、多様化しています。また、地域の助け合いの希薄化などにより、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増えており、地域における子育て支援の拠点として保育所等が担う役割がとりわけ重要となっています。さらに、児童虐待や発達障害^㉔の増加、ひとり親世帯など保護や支援が必要な子どもや家庭への切れ目のない、きめ細やかな相談体制の充実が求められています。

このような状況の中、本市では、安心して子どもを生み、育てることができるよう、「ながの子ども未来プラン」（長野市次世代育成支援行動計画 後期行動計画）を策定し、子育て支援の施策を推進していますが、そのためには、限られた財源、人材及び資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があります。

そこで、市内の保育所の半数以上は社会福祉法人等が運営し、いずれも地域ニーズに応えながら保育に取り組んできた歴史と実績があることから、市では、民間活力を活用し、保育サービスの質の向上とコストの削減を図るため、平成 15 年度に公立保育所の三輪、川田及び下氷鉋の民営化^㉕を計画し、保護者の理解を得るために十分な時間をかけて合意形成に努めてきました。また、平成 18 年 3 月には、有識者等による「保育所等のあり方懇話会」から、今後の本市の保育のあるべき姿についてご提言をいただきました。

平成 15 年度に計画した 3 保育所の民営化の目処がついたことから、この提言を受け、限られた財源、人材等を有効活用することが、本市の保育及び子育て・子育て施策等をさらに充実させるためにも不可欠であると考え、人口減少・少子高齢社会を見据えた今後 10 年間の公立保育所の適正規模及び民営化等を進める基本計画を策定するものです。

2 民営化及び統廃合の経過・評価

(1) 公立保育所の民営化

① 今までの経過

公立保育所の民営化については、民営化対象園の公表、保護者等への説明、委託・移管先の選考及び決定、引継ぎ保育の実施、運営委託という手順により実施し、平成 21 年度に三輪保育園、平成 24 年度に川田保育園の運営委託を開始、平成 25 年度には下氷鉋保育園の運営委託を開始しました。

なお、城東保育園は、隣接する済生会長野保育園へ移管統合しました。【表 1】

^㉔ 発達障害／広汎性発達障害(自閉症など)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害の総称。発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手な反面、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見るとアンバランスな様子が理解されにくいことがある。

^㉕ 民営化／公立保育所を、営利を目的としない社会福祉法人等に運営委託又は施設を移管(譲渡)して、運営を行うこと。委託は「公設民営」化、移管は「民設民営」化とも言われている。

【表1】 民営化の経緯

保育園名	運営委託先等	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
三 輪	(社福) ミツワ会	運営委託開始				
川 田	(学法) 朝陽学園	選考委員会	委託先決定	引継ぎ保育	運営委託開始	
下氷鉋	(社福)おおぞら作新会	保護者協議	選考委員会	委託先決定	引継ぎ保育	運営委託開始
城 東	済生会 長野保育園	移管統合決定	交流保育	移管統合		

※選考委員会は保育園ごとに設置

② 民営化後の評価

民営化前には、保護者から「保育士が一斉に代わり、子どもが不安にかられるのではないか」、「園の雰囲気が大きく変わるのではないか」といった心配の声が聞かれましたが、1年間の引継ぎ保育の実施や保護者、受託予定者、市による三者懇談会を適宜実施したことにより、園児や保護者の不安が軽減し、円滑な移行を図ることができました。

民営化後の運営面では、新たに延長保育（午後6時30分～午後7時）を実施し、遅くまで働く保護者にとっては、利便性が向上しました。また、設備面では、全室へのエアコン設置、駐車場の拡充、新たな遊具の設置などが迅速に実施されました。

また、保護者の要望を取り入れ、園独自による給食の提供、英語や運動等を取り入れた特色ある保育を実施するなど、保護者から好評を得ることができました。

(保護者の主な意見)

- ・「保育士が一斉に代わることはないよう対応してもらい、子どもたちがあまり不安を感じることなく保育園に通っている。」
- ・「1年間の引継ぎ保育や三者懇談会を通じて、より良い保育の実施に向けた意見交換ができ、円滑に運営が移行されたと感じた。」
- ・園と保護者の信頼関係が築かれ、さらに良い雰囲気となった。
- ・「民営化後、園の雰囲気は大きく変わらなかったが、民間ならではの教育を取り入れていただき、大変良かった。」
- ・「エアコン、遊具の設置や駐車場の拡大など保育環境の面について、色々配慮されていると感じることが多くなった。」
- ・「委託後も今までと変わりなく子どもをよくみていただき、大変ありがたく思っている。」
- ・「民営化される前は不安であったが、保育環境の改善や独自の保育内容の導入等、大変感激しており、こんなことなら、もっと早く民営化してもらいたかった。」

(2) 公立保育所の統廃合

① 今までの経過

園児数の減少及び園舎の老朽化等により統廃合を行い、保育環境の向上を図ってきました。

ア 七二会地区

瀬脇・京ヶ峯両保育園の統合改築については、「七二会地区保育園問題検討委員会」において、建設候補地を国道19号線沿線とし、平成16年度に瀬脇保育園を解体し、園舎新築工事を行い、平成17年4月から「七二会保育園」として開園しました。

イ 信更地区

信田・更府両保育園の統合については、「信更地区保育園問題検討委員会」において、統合場所を信田保育園とし、平成21年度に園舎の改修及び耐震補強工事を実施し、平成23年4月に「信更保育園」と名称を変更して、新たに開園しました。

ウ 戸隠地区

戸隠地区の3保育所（戸隠中央保育園・宝光社保育園・東ノ原保育園）の統合改築については、「戸隠地区保育園統合検討委員会」において、建設候補地を旧長野吉田高校戸隠分校跡地とし、平成22年度に園舎新築工事を行い、平成23年4月から「とがくし保育園」として開園しました。

② 統廃合後の評価

統廃合により、保育所までの距離が以前より遠くなった園児の利便性の確保を図るため、保護者の要望を取り入れ、通園バスの運行を拡充しました。また、統合により園児数が増え、子どもたちが集団生活を通じて、必要な生活習慣や態度等を身につける保育の観点からも、より望ましい姿となりました。なお、統合した園舎については、新築や改修工事により、大幅に保育環境の改善が図られました。

3 計画期間

計画期間は、平成25年度(2013年度)を初年度として、平成34年度(2022年度)までの10年間とします。

なお、国の動向^⑩及び社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画期間中においても、本計画の見直しを行います。

^⑩ 国の動向／社会保障と税の一体改革に伴う子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、国は認定こども園制度の改善、認定こども園、保育所、幼稚園等共通の給付、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることになった。市町村は地域の保育ニーズ等に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業を実施する。

4 長野市の保育の現状と課題

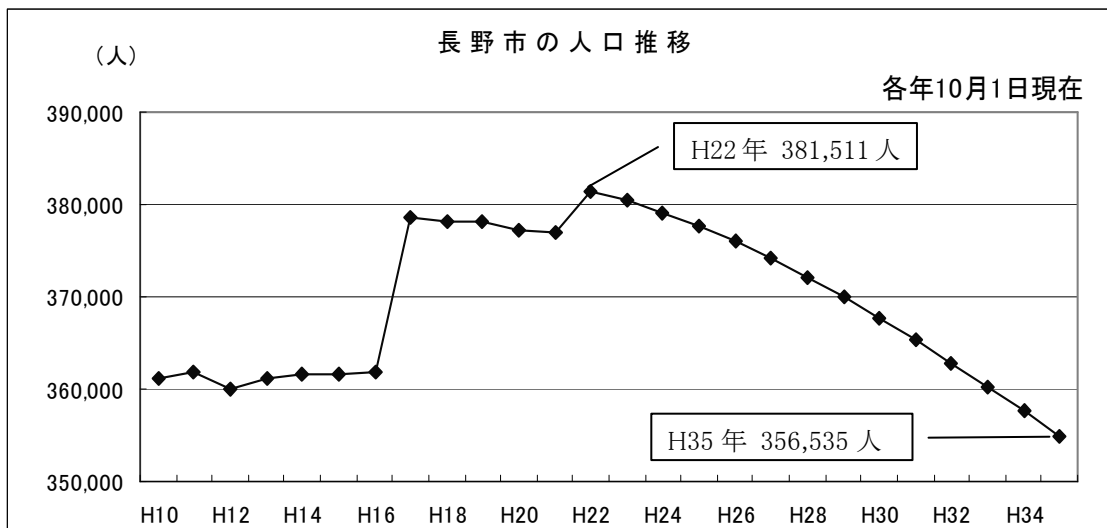
(1) 人口・出生数・合計特殊出生率

本市の人口は、平成 17 年と平成 22 年の 2 度の合併により一時的に増えましたが、全体の傾向としては減少傾向にあります。【表 2】

出生数も同様に減少傾向にあります。合計特殊出生率^②は全国平均より若干高い値となっています。【表 3】

【表 2】

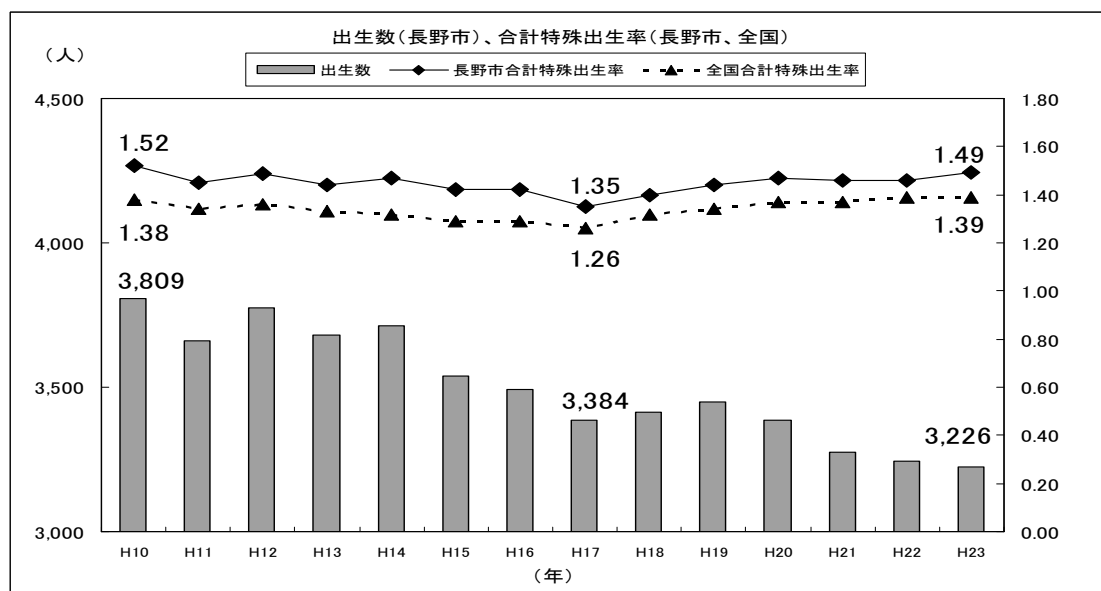
(H24 年以降は推計値)



出典：長野県毎月人口異動調査データ

長野市企画政策部企画課統計資料

【表 3】



出典：厚生労働省人口動態統計データ

長野市企画政策部企画課統計資料

② 合計特殊出生率／一人の女性(15才から49才と想定)が生涯に生む子どもの平均数。人口を維持するには 2.08 程度が必要とされている。

(2) 地区別の就学前児童数

0歳から5歳までの就学前児童数は、平成19年は21,639人でしたが、平成24年には20,024人と5年間に1,615人、約7.5%減少しました。【表4】

【表4】就学前児童数の推移

各年4月1日現在

地 区	平成19年（人）	平成24年（人）	H19～H24	
			増加数(人)	増加率
第一	249	211	△ 38	△ 15.3%
第二	586	550	△ 36	△ 6.1%
第三	304	224	△ 80	△ 26.3%
第四	96	73	△ 23	△ 24.0%
第五	221	205	△ 16	△ 7.2%
芹田	1,595	1,515	△ 80	△ 5.0%
古牧	1,764	1,696	△ 68	△ 3.9%
三輪	871	815	△ 56	△ 6.4%
吉田	899	920	21	2.3%
古里	820	742	△ 78	△ 9.5%
柳原	474	455	△ 19	△ 4.0%
浅川	327	331	4	1.2%
大豆島	866	885	19	2.2%
朝陽	1,012	895	△ 117	△ 11.6%
若槻	1,279	1,004	△ 275	△ 21.5%
長沼	87	91	4	4.6%
安茂里	1,433	1,149	△ 284	△ 19.8%
小田切	26	15	△ 11	△ 42.3%
芋井	73	68	△ 5	△ 6.8%
篠ノ井	2,397	2,161	△ 236	△ 9.8%
松代	695	658	△ 37	△ 5.3%
若穂	693	603	△ 90	△ 13.0%
川中島	1,740	1,688	△ 52	△ 3.0%
更北	2,095	2,190	95	4.5%
七二会	64	38	△ 26	△ 40.6%
信更	62	44	△ 18	△ 29.0%
豊野	489	476	△ 13	△ 2.7%
戸隠	122	106	△ 16	△ 13.1%
鬼無里	46	31	△ 15	△ 32.6%
大岡	39	12	△ 27	△ 69.2%
信州新町	145	105	△ 40	△ 27.6%
中条	70	68	△ 2	△ 2.9%
合 計	21,639	20,024	△ 1,615	△ 7.5%

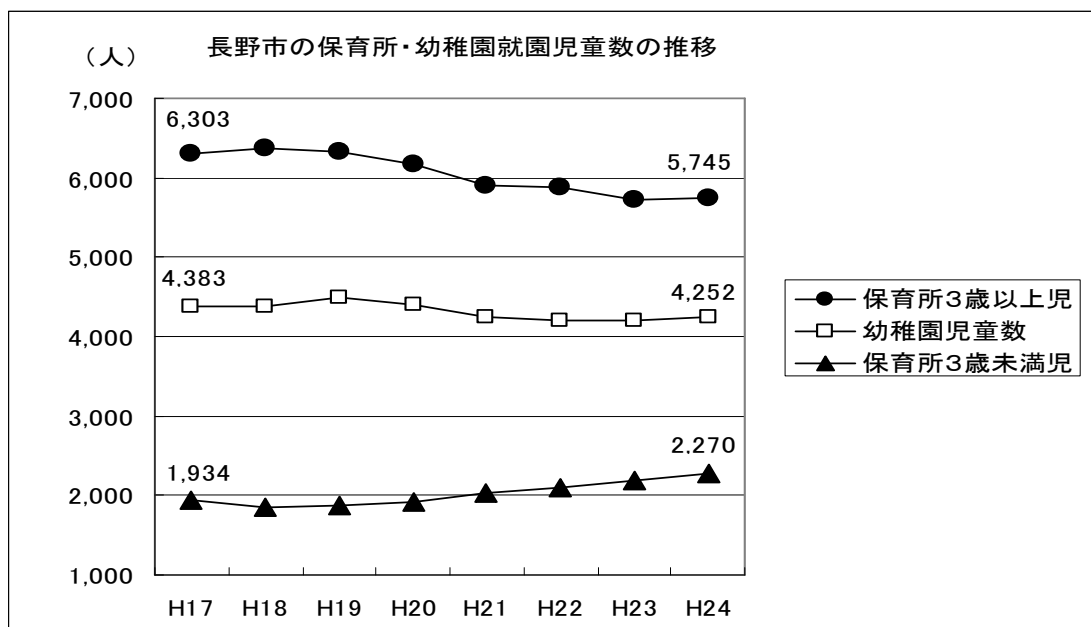
出典：長野市企画政策部企画課統計資料

※平成19年の信州新町、中条の数値は合併前の旧町村の数値

(3) 保育所・幼稚園の就園児童数

少子化により、園児数は減少していますが、保育所の3歳未満児については、保護者のライフスタイルの変化等により増加しています。【表5】

【表5】



(4) 保育所の入所状況

保育所は、小・中学校のように通学区が決まっていないことから、保護者は、自宅の近くだけでなく、勤務先や祖父母のいる実家等に近い保育所に子どもを預けています。

市全体では、定員に対する充足率は95.5%と定員を下回っていますが、地区別にみると、芹田、古牧、三輪、吉田及び川中島などで定員を上回っている保育所がある一方、信更、鬼無里及び大岡などでは、大幅に下回っています。【表6】【図1】

【表6】保育所入所状況

平成24年4月1日現在

地区	区分	図面番号	園名	定員(人)	入所人員(人)			充足率
					3歳未満児	3歳以上児	計	
第一	私公	①	茂菅	20	5	16	21	105.0%
		①	加茂	60	7	20	27	45.0%
第二	私	②	川上	45	18	25	43	95.6%
		③	善光寺	170	48	129	177	104.1%
第三	私	④	聖フランシスコ	120	34	72	106	88.3%
		⑥	若葉	45	17	25	42	93.3%
		⑥	秋葉	60	22	37	59	98.3%
第四	私公	⑦	つましな	60	18	37	55	91.7%
		②	後町	45	17	19	36	80.0%
第五	公	③	山王	120	42	69	111	92.5%
		④	中御所	135	38	83	121	89.6%
芹田	私	⑤	博愛	205	79	155	234	114.1%
		⑧	芹田東部	90	28	75	103	114.4%
		⑨	栗田	90	39	64	103	114.4%
古牧	私	⑩	北条	90	24	79	103	114.4%
		⑪	上高田	100	44	71	115	115.0%
		⑫	古牧東部	165	53	122	175	106.1%
三輪	私公民	⑬	りんどう	60	25	44	69	115.0%
		⑭	済生会	80	30	62	92	115.0%
		⑤	柳町	160	48	118	166	103.8%
		△	三輪	80	28	63	91	113.8%

地区	区分	図面 番号	園名	定員 (人)	入所人員 (人)			充足率		
					3歳未満児	3歳以上児	計			
吉田	私	15	吉田	100	37	73	110	110.0%		
吉里	私	16	聖徳	110	26	88	114	103.6%		
柳原	私	17	杉の子第二	280	67	193	260	92.9%		
浅川	私	18	浅川中央	90	24	75	99	110.0%		
		19	すずらん	80	20	60	80	100.0%		
大豆島	私	20	大豆島	190	42	153	195	102.6%		
		21	風間	130	43	105	148	113.8%		
朝陽	私	22	杉の子あびっく	240	65	148	213	88.8%		
		38	朝陽学園	80	72	0	72	90.0%		
若槻	私	23	霜鳥	60	25	44	69	115.0%		
		24	かさぐるま	110	51	72	123	111.8%		
	公	6	皐月	130	38	84	122	93.8%		
		7	若槻	130	32	87	119	91.5%		
長沼	公	8	長沼	70	15	34	49	70.0%		
安茂里	私	25	小柴見	60	17	52	69	115.0%		
		26	松ヶ丘	160	40	130	170	106.3%		
		27	小市	90	22	60	82	91.1%		
安茂里	公	9	安茂里	140	31	86	117	83.6%		
芋井	民	3	芋井	30	3	13	16	53.3%		
篠ノ井	私	28	杉の子第三	230	42	156	198	86.1%		
		29	たんぼぼ	60	30	35	65	108.3%		
		30	ひよし	120	30	87	117	97.5%		
		31	杉の子	250	57	147	204	81.6%		
		40	円福おひさま	30	11	0	11	36.7%		
	公	10	子供の園	90	22	71	93	103.3%		
		11	中央	95	21	67	88	92.6%		
		12	塩崎	100	19	87	106	106.0%		
		13	共和	80	13	48	61	76.3%		
		14	西部	120	13	107	120	100.0%		
		15	東部	90	18	85	103	114.4%		
		4	青池	30	1	18	19	63.3%		
		松代	私	32	まきば	90	27	66	93	103.3%
		公	16	象山	80	12	62	74	92.5%	
			17	豊栄	60	4	26	30	50.0%	
18	東条		60	11	39	50	83.3%			
19	寺尾		60	6	27	33	55.0%			
民	6	清野	30	6	13	19	63.3%			
	5	西条	45	14	23	37	82.2%			
若穂	私	39	正満寺	40	25	0	25	62.5%		
公	20	綿内	125	21	102	123	98.4%			
	21	保科	90	9	49	58	64.4%			
民	2	川田	80	17	49	66	82.5%			
川中島	私	33	フレンド	180	35	172	207	115.0%		
		34	御厨	120	43	94	137	114.2%		
		35	ころぼっくる	130	45	104	149	114.6%		
	公	22	昭和	135	25	108	133	98.5%		
23		川中島	100	27	87	114	114.0%			
更北	私	36	長野大橋	160	69	102	171	106.9%		
		37	丹波島	180	66	141	207	115.0%		
		24	青木島	150	39	119	158	105.3%		
		25	真島	75	13	42	55	73.3%		
		26	下水鉦	95	14	79	93	97.9%		
七二会	公	27	七二会	60	9	30	39	65.0%		
信更	公	28	信更	45	2	14	16	35.6%		
豊野	公	29	豊野さつき	55	12	37	49	89.1%		
		30	豊野みなみ	110	30	88	118	107.3%		
		31	豊野ひがし	120	27	88	115	95.8%		
戸隠	公	32	とがくし	70	23	52	75	107.1%		
鬼無里	公	33	鬼無里	60	5	14	19	31.7%		
大岡	公	34	大岡	45	0	5	5	11.1%		
信州新町	公	35	信州新町	130	16	50	66	50.8%		
中条	公	36	なかじょう	35	7	13	20	57.1%		
合計				8,390	2,270	5,745	8,015	95.5%		

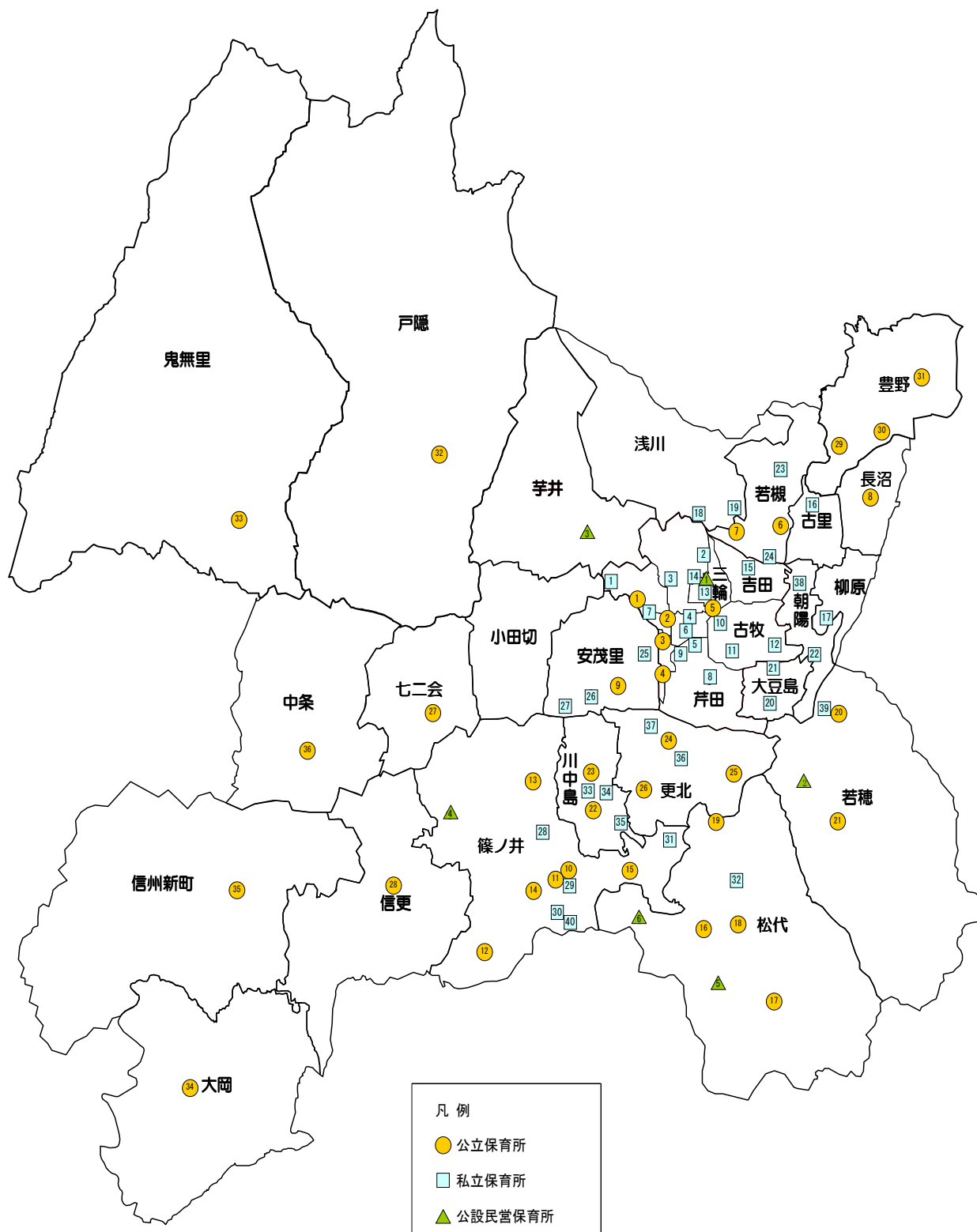
※私：私立保育所 (41園 定員計 4,770人 入所人員計 4,885人 平均充足率 102.4%)

公：公立保育所 (36園 定員計 3,325人 入所人員計 2,882人 平均充足率 86.7%)

民：公設民営保育所 (6園 定員計 295人 入所人員計 248人 平均充足率 84.1%)

※朝陽学園、円福おひさま、正満寺、なかじょうは、幼稚園部門の人数は含まない。

【図1】市内保育所配置図

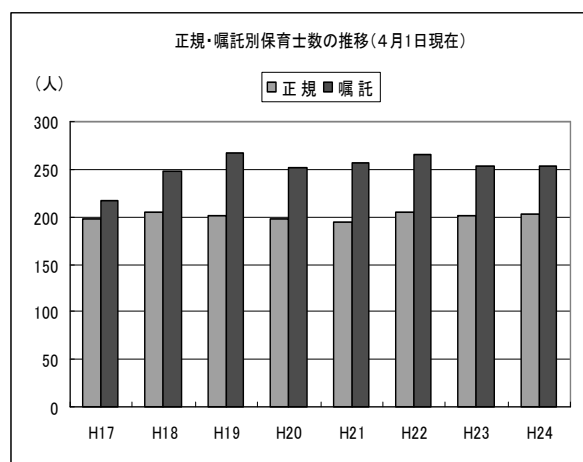


(5) 公立保育所の保育士数

正規保育士と嘱託保育士の割合は、44 対 56 となっています。3歳未満児の増加及び障害児保育等の特別保育の充実などにより、職員数は増加しています。【表7】

【表7】 (人)

年度	正規	嘱託	合計	職員比率	
				正規	嘱託
17年度	205	217	422	49%	51%
18年度	205	248	453	45%	55%
19年度	201	267	468	43%	57%
20年度	197	252	449	44%	56%
21年度	194	257	451	43%	57%
22年度	203	266	469	43%	57%
23年度	202	253	455	44%	56%
24年度	202	252	454	44%	56%

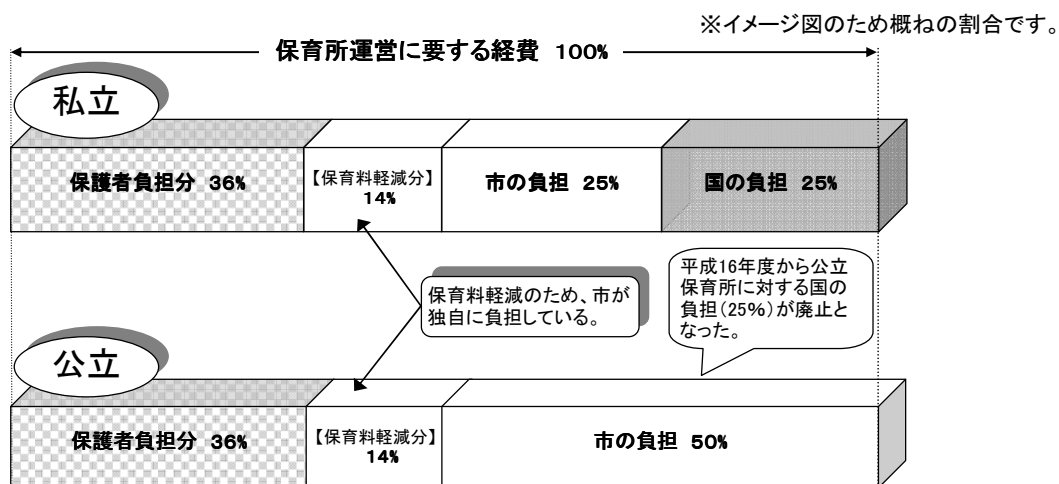


(6) 保育所の運営費

保育所の運営に要する経費は、国、市、保護者で負担しています。本市では、全体の約64%を国と市で負担しています。なお、平成16年度から、国が負担していた保育所運営費の国庫負担金が三位一体改革により、公立保育所分のみが一般財源とされました。

【図2】

【図2】 保育所運営費の負担割合



(保育所運営費の推移)

(単位:千円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24(予算)
保育所運営費	7,040,401	6,971,766	6,970,393	7,179,804	7,190,829	7,645,647
私立保育所	4,065,017	4,076,776	4,050,834	4,154,715	4,273,249	4,566,460
国庫負担金	1,074,862	1,064,605	1,101,201	1,137,293	1,138,582	1,242,424
公立保育所	2,975,384	2,894,990	2,919,559	3,025,089	2,917,580	3,079,187

※ 保育所運営費は、私立保育所入所委託、私立保育所運営費補助金、認定こども園保育所入所委託等の私立保育所に係る経費及び公立保育所一般管理費、公立保育所施設管理費、職員人件費、小規模改修費等の公立保育所に係る経費の合計。(施設整備、耐震補強に伴う経費及び建設補助金は含まない)

※ 市の負担は、市税と地方交付税等によって措置されています。

(7) 公立保育所の建築年

公立保育所は公設民営を含めて42園あり、旧耐震基準の保育所については、順次耐震診断及び補強工事等を実施し、安全性の確保を図っています。【表8】

【表8】

平成24年4月1日現在

区分	保育園名	建築年	構造	階数	床面積(m ²)	定員(人)	備考
旧耐震基準	若槻	S47.1	W	1	519.80	130	H22年度耐震補強済
	山王	S48.2	S、RC	2	1,110.43	120	H24年度耐震診断中
	中御所	S47.12	W	1	681.53	135	H21年度耐震補強済
	東条	S48.3	W	1	617.49	60	H23年度耐震補強済
	長沼	S49.1	W	1	574.42	70	H20年度耐震補強済
	安茂里	S49.3	W	1	687.78	140	
	信更	S49.3	W	1	571.35	45	H21年度耐震補強済
	皐月	S50.3	W	1	643.99	130	
	豊野さつき	S50.3	W	1	468.27	55	
	中央	S51.3	W	1	858.62	95	H24年度耐震補強中
	なかじょう	S52.5	RC	2	639.00	35	H21年度耐震補強済
	大岡	S53.3	W	1	494.78	45	H23年度耐震補強済
	豊栄	S53.12	W	1	423.63	60	
	西条(公設民営)	S54.3	W	1	426.87	45	
	共和	S55.3	W	1	698.50	80	H24年度耐震診断中
	清野(公設民営)	S54.12	W	1	493.02	30	
	加茂	S56.2	S	1	547.83	60	H24年度耐震補強中
新耐震基準	子供の園	S57.1	S	1	498.71	90	
	青池(公設民営)	S58.1	S	1	398.45	30	
	豊野みなみ	S58.3	W	1	584.59	110	
	青木島	S59.3	S、W	2	935.21	150	
	芋井(公設民営)	S59.1	S	1	392.40	30	
	真島	S60.3	W	1	551.10	75	
	川中島	S60.3	W	1	549.18	100	
	昭和	S61.3	W	1	789.96	135	
	下氷鉦	S61.2	W	1	579.81	95	
	後町	H3.2	S	2	390.38	45	
	綿内	H4.3	RC	2	1,359.33	125	
	鬼無里	H5.3	S	3	791.38	60	
	保科	H6.3	RC	2	968.82	90	
	三輪(公設民営)	H8.3	RC	2	843.56	80	
	豊野ひがし	H9.3	W	1	1,105.76	120	
	象山	H10.2	S	1	801.35	80	
	川田(公設民営)	H12.3	W	1	865.98	80	
	信州新町	H13.3	W、RC	1	1,634.08	130	
	寺尾	H14.3	S	1	729.24	60	
	七二会	H17.3	S	1	972.76	60	
柳町	H18.3	S	2	1,917.98	160		
東部	H20.3	S	1	837.62	90		
塩崎	H21.3	S	1	976.09	100		
西部	H22.3	W	1	1,096.93	120		
とがくし	H23.3	S	1	685.68	70		

※構造：W＝木造、RC＝鉄筋コンクリート造、S＝鉄骨造

※旧耐震基準は、昭和56年5月31日以前の建築基準法に基づくもので、耐震性が低い。

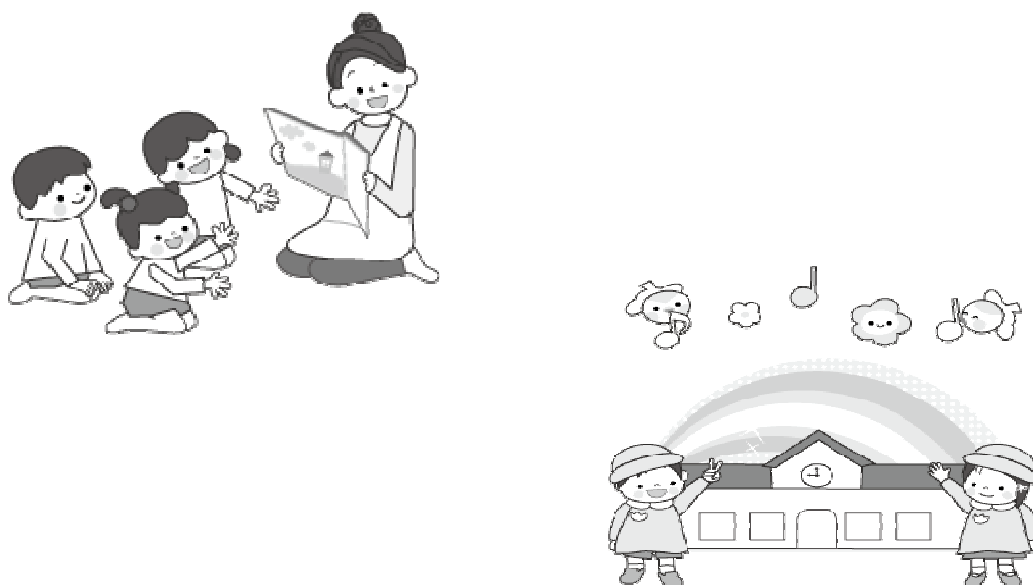
(8) 公立保育所の抱える課題

- ① 本市には待機児童^㉞はいませんが、一部地域では希望する保育所に入所することが困難な状況となっています。【表6】
- ② 中山間地域を中心に、定員を大幅に下回っている保育所があります。【表6】
- ③ 公立保育所運営費の一般財源化に伴い、国庫負担金が廃止となる一方、保育所の運営に要する経費は年々増加しています。【図2】
- ④ 第四次長野市定員適正化計画により、職員数の削減を進めており、3歳未満児の増加等による保育所職員の増員については、嘱託職員等の活用により対応しています。【表7・表9】
- ⑤ 施設の耐震補強や必要な修繕等を実施していますが、耐震基準を満たしている保育所でも老朽化が進んでいます。【表8】

【表9】 保育所保育士1人当たり配置基準

年 齢	市の基準	国の基準
0歳児	3人	3人
1歳児	5人	6人
2歳児	6人	6人
3歳児	18人	20人
4歳児	30人	30人
5歳児	30人	30人

※市では1歳児は、5人につき1人以上の保育士、3歳児は、18人につき1人以上の保育士を配置しており、国の基準を上回っている。



㉞ 待機児童／保育に欠けるため、保育所入所申請をしているにもかかわらず、保育所が満員である等の理由で、入所できない状態にある児童。全国の待機児童数は、2011年10月1日現在46,620人で、大都市部(埼玉・千葉・東京・神奈川・大阪・兵庫)に集中している。一方、地方では待機児童は少なく、青森・富山・石川・福井・山梨・長野・愛媛の各県は、待機児童数はゼロとなっている。

第5 公立保育所の適正規模・民営化

(1) 公立保育所の役割

「民間でできることは民間に委ねる」との本市の基本姿勢は堅持しつつも、次に掲げる公立保育所の役割を踏まえて、そのすべてを民営化するのではなく、必要な公立保育所は存続させます。

- ① 園児数の減少等により民間では運営が困難で、かつ、他の保育所との統廃合等も困難な施設を維持し、保育サービスを提供する。
- ② 通園している児童の保育のみならず、市全体の未就園の子育て家庭への支援の充実を図る。

(2) 公立保育所の適正規模・配置

園児数の著しい減少が見込まれる中山間地域^㉞などにおいては、集団保育の必要性や施設の効率的な運営等の視点から、次に掲げる判断基準に基づき、休園や統廃合などを含む施設の存続のあり方について、対象となる地域関係者及び保護者との協議を開始します。

また、保育需要の高い地域においては、待機児童が発生しないよう、原則として、民間活力により、保育ニーズ等に対応していきます。

なお、施設の著しい老朽化等により園舎の全面改築が必要になった時には、この判断基準によらずに別途協議を行います。

協議開始の判断基準

- ・ 2年連続して、年度当初の入所児童数が30人を下回った公立保育所

中山間地域の特例

- ・ 2年連続して、年度当初の入所児童数が10人を下回った公立保育所
- ※但し、周辺地域^㉞に代替可能な保育所がある場合は、特例扱いとしない。

(3) 公立保育所の民営化

① 民営化の目的

- ア 独自の保育理念や民間ならではの発想力を生かし、多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため。
- イ 民営化に伴い生じる財源と職員を地域子育て支援及び保育所機能強化等に充てていくため。
- ウ 多様な民間事業者が選定され、参入が促進されることにより、市全体として保育水準が引き上げられるため。

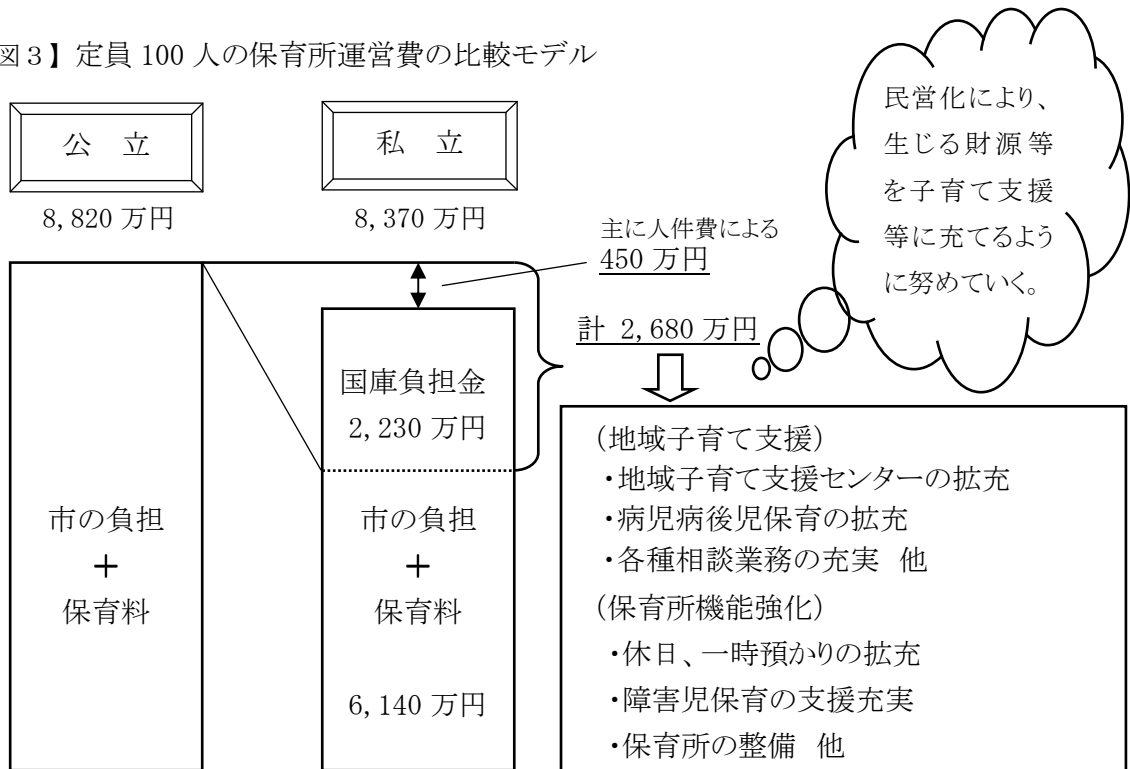
^㉞ 中山間地域／「長野市やまざと振興計画」に規定している13地区(浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄、西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条地区)

^㉞ 周辺地域／距離で5km以内、車の移動で概ね10分以内を目安とする区域

② 民営化による財政効果

公立保育所を民間に完全移管することにより、私立保育所に対する国庫負担金が交付されるため、大きな財政効果が見込まれます。【図3】

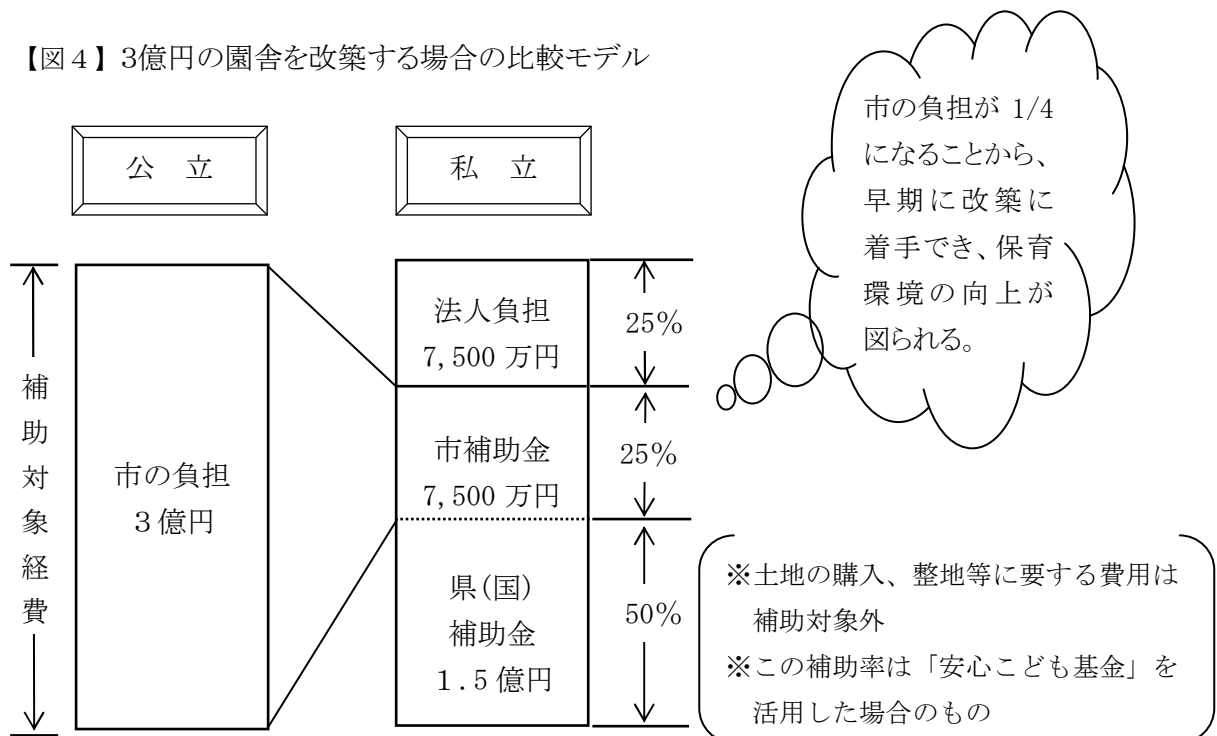
【図3】定員100人の保育所運営費の比較モデル



※推計値の算出方法（平成23年度決算見込額をベースに、公立、私立それぞれの入所児童総数で除して、100人に乗じるにより算出した）

また、私立保育所については、園舎改築などに伴う建設費用に対して、県(国)から補助金が交付されます。【図4】

【図4】3億円の園舎を改築する場合の比較モデル



③ 民営化の対象園

民営化の選定基準

ア 民営化後も当面、概ね 60 人以上の園児数が見込まれること

イ 民営化直後(運営委託の期間)に耐震補強工事や改築、大規模修繕等が必要ないこと

上記選定基準による公立保育所の民営化対象園は、次の 16 園になります。

(表 10 参照)

【表 10】民営化対象園の選定基準に該当する公立保育所一覧

地区	園名	建築年	構造	階数	床面積 (㎡)	定員 (人)	園児数 (人)	
							H24. 4. 1現在	H34推計
第五	山 王	S48. 2	S、RC	2	1, 110. 43	120	111	89
	中 御 所	S47. 12	W	1	681. 53	135	121	97
三輪	柳 町	H18. 3	S	2	1, 917. 98	160	166	133
若槻	若 槻	S47. 1	W	1	519. 80	130	119	95
安茂里	安 茂 里	S49. 3	W	1	687. 78	140	117	94
篠ノ井	中 央	S51. 3	W	1	858. 62	95	88	70
	子 供 の 園	S57. 1	S	1	498. 71	90	93	74
	塩 崎	H21. 3	S	1	976. 09	100	106	85
	西 部	H22. 3	W	1	1, 096. 93	120	120	96
	東 部	H20. 3	S	1	837. 62	90	103	82
若穂	綿 内	H4. 3	RC	2	1, 359. 33	125	123	98
川中島	川 中 島	S60. 3	W	1	549. 18	100	114	91
	昭 和	S61. 3	W	1	789. 96	135	133	106
更北	青 木 島	S59. 3	S、W	2	935. 21	150	158	126
豊野	豊野みなみ	S58. 3	W	1	584. 59	110	118	94
	豊野ひがし	H9. 3	W	1	1, 105. 76	120	115	92
合計	16園					1, 920	1, 905	1, 522

※平成 34 年の園児数推計値は、表 4 による 5 年間の減少率 7.5%をベースに、計画期間 10 年間の減少率を 15%と見込み、民営化後の保育運営の安定性を考慮し、減少率 20%として推計した。

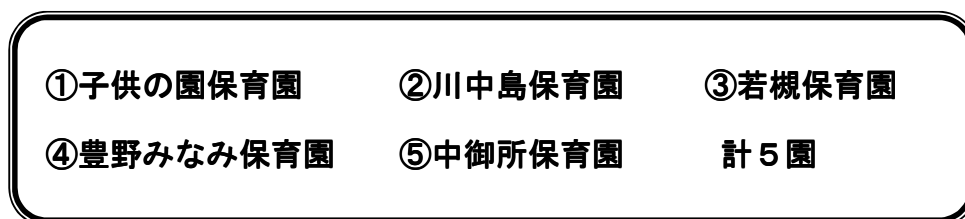
※山王、安茂里は、今後耐震化を含めた工事を行う予定がある。



④ 計画期間の民営化実施園

当該計画期間における民営化については、地域・保護者のコンセンサスの形成を十分に図り、円滑な保育体制の移行を進めるため、当面、1年に1園を目途に順次実施してまいります。なお、本計画期間中の民営化実施園については、計画期間の前期と後期に区分し、民営化実施園の地域バランス^㉞及び建築経年^㉟等を勘案して、下記のとおりとします。

【前期分】(平成25年度～29年度)



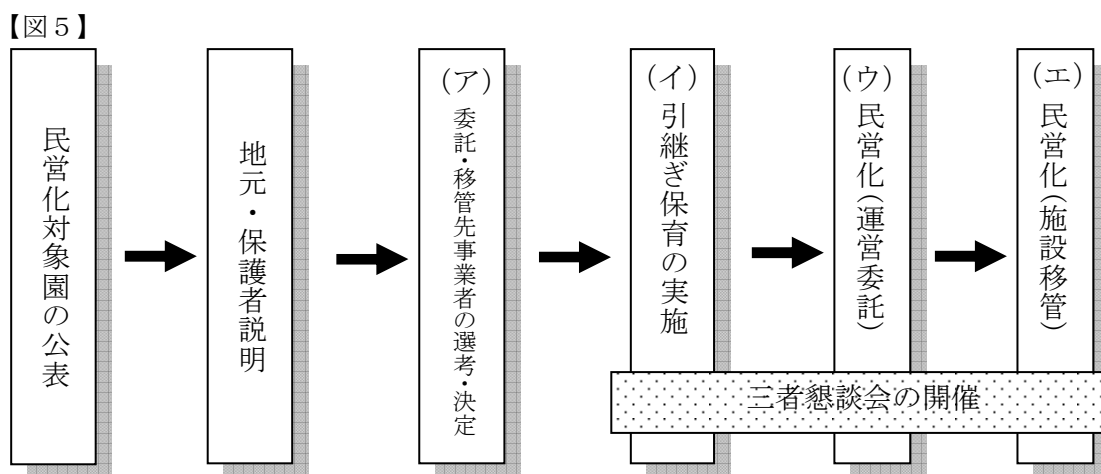
【後期分】(平成30年度～34年度)

具体的な保育園名については、前期分の民営化の進捗状況等を勘案し、別途決定します。

⑤ 民営化の実施スケジュール等

ア 民営化の流れ【図5】

これまでの経緯を踏まえ、事業者の選考・決定後、1年間の引継ぎ保育を経て、まず運営委託の方式により実施し、その後施設の移管をいたします。



㉞ 地域バランス／一定の地域に偏って民営化を進めないよう配慮する。

㉟ 建築経年／民間活力及び国庫補助金等を有効活用して、老朽化した園舎の早期改築を推進するため、昭和年代に建設した保育所を優先する。

(実施スケジュール)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目～
A園	地元・保護者説明	(ア) 事業者の選考決定	(イ) 引き継ぎ保育	(ウ) 民営化(運営委託)			(エ) 民営化(施設移管)
						移管準備	

(ア) 委託・移管先事業者の選考・決定

委託・移管先の事業者の選定については、民営化前の保育サービスが低下しないこと等を条件として、透明性、公平性を保つため公募を原則とします。また、選考に当たっては、民営化の対象となる保育所ごとに有識者や保育現場に詳しい者が入った公平・中立な選考委員会を設置し、公益性、継続性、保育方針、保育内容、経営状況等を総合的に審査し、決定します。

なお、運営主体については、公益性、非営利で持続性の高い社会福祉法人、学校法人を原則とします。

(イ) 引き継ぎ保育の実施

民営化前の1年間は、引き継ぎ保育の期間として、当該公立保育所の保育士と委託先の事業者の保育士との引き継ぎ保育を行います。引き継ぎ保育により、子どもの様子などを把握し、保育士の一斉交代により園児や保護者が著しい不安を感じるようなことがないよう努めるとともに、民営化後の保育サービスの質の維持を図ります。

(ウ) 運営委託

園舎は市が所有しますが、保育所の運営については、委託事業者が独自の保育理念、保育方針等に基づき、特色ある保育や必要な環境整備等を進めます。

(エ) 施設移管

運営委託後、概ね3年目に事業者の保育運営や経営状況等を評価した上で、有償又は無償による土地の貸与、建物等の譲渡により、施設を移管します。なお、既に運営委託している三輪保育園、川田保育園及び下氷鉦保育園(25年度開始予定)についても、移管を検討します。

イ 委託・移管後の市の関与のあり方

市は、私立保育所に対する認可権、指導監督等の権限を有するため、委託・移管後も、必要な助言、指導を行います。また、民営化後も一定期間は、保護者・事業者・市の三者懇談会を実施し、民営化にあたっての条件や保育内容等を確認するとともに、問題が生じた場合には、速やかに改善命令・指導を行います。

1 長野市保育所等のあり方懇話会提言（平成18年3月14日）

はじめに

保育所等のあり方懇話会は、平成17年7月より平成18年3月まで10回の会合をもち、長野市のこれからの幼稚園・保育所、幼保一体化のあり方について、議論を深め検討してきました。

幼稚園・保育所の保護者・保育者・設置者との意見交換会や、総合施設モデル事業実施園の視察等も行う中で、懇話会の議論を重ねること自体が、子どもたちの最善の利益を求める第一歩でありました。

この提言を参考にされ、長野市の保育・子育て施策をさらに充実していただくよう期待します。

1. 就学前教育・保育のあり方及び幼保一体化について

(1) 乳幼児が育つ就学前の教育・保育については、幼稚園・保育所ともに、それぞれの役割や機能を踏まえながら、実践を重ねることが求められています。

(2) 乳幼児期から学童期以降への子どもの発達を目指すには、幼保小の連携は不可欠であり、市としても以下の課題に配慮が求められます。

① 市内での各園・学校・教育委員会など関係機関の調整を図り、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭の相互の交流や研修を実施する必要性があります。

② 幼稚園・保育所・学校とも、該当する園数、学校数が多いことや日常業務の厳しさは共通しており、就学前と就学後において、子どもの成長・発達を保障していくために連携を図る際、現場職員の対応だけでは限界があります。他市・町など先進例などの調査も行い、乳幼児期から学童期へと子どもの状態を客観的に見る体制や専門スタッフの配置の必要性について、検討する必要があります。

③ 障害児の受入れについては、幼稚園・保育所ともに対応してきていますが、近年の傾向として、軽度発達障害児などに対するきめ細やかな保育の必要性が増しており、加配職員配置の充実が課題となります。

(3) 国がすすめる総合施設構想については、引き続き議論を重ね、長野市としての理念を築いていく必要があります。

特に幼保一元化・一体化のあり方について、幼稚園・保育所関係者（保護者・保育者・設置者）での意見交換、研修を進めることが望まれます。

懇話会での議論から、当面、以下の課題について、配慮を要します。

① 国の動向を踏まえて、市として実施する場合、現行の基準以上の職員配置が必要であると考えられます。

調理施設については、3歳未満児も在籍することになるため、施設で調理した食事を提供することが望ましく、同時にアレルギー対応食や離乳食対応も必要となります。

② 市内の幼稚園・保育所職員の合同での研修を検討し、乳幼児期からの子どもの発達、親への支援など、今日的課題への理解を深め合っていく必要があります。

(4) これまでの歴史において、各幼稚園・保育所が果たしてきた役割、特色を尊重し、地域にねぎし、開かれた公共的施設として、有効活用と展開を図ることによって、長野市の就学前教育・保育及び子育て支援をさらに充実させる必要があります。

2. 少子化を踏まえた保育所などの果たす役割、施設の適正規模・配置

(1) 少子化を踏まえた幼稚園・保育所の役割としては、以下の内容が重要と考えられます。

① 若い世代にとって、将来に希望の持てない社会となってしまったことが少子化の背景にあります。全体的に、子どもを育てる環境条件の悪さ（育児休暇取得のアンバランス、子どもの病気への対応への不安）などの背景が大きく影響しています。

子育て家庭への経済的支援や、幼稚園・保育所など、子育ての環境づくりへ努力している機関への財源保障も必要となります。

② 人口減少が著しくなる地域では、保育の機能を維持することが、地域の文化や伝統を守ることに関連していくと考えられます。

③ さらに、少子化に起因する課題として、人間としての育ちにも大きな問題も生じかねません。特に、社会的な生活経験を積み上げる機会を意識的に設けていく必要があり、幼稚園・保育所、学校に加え、地域社会でも重視していく必要性があります。

④ 幼稚園・保育所とともに、家庭教育の役割が重要性を増しています。乳幼児期・学童期の子どもをどう育てるか、若い両親や祖父母への働きかけを工夫して取組んでいく必要があります。

(2) 施設の規模については、子ども同士の集団が成り立つこと、施設の機能が維持され、発揮されることが必要です。

また、幼稚園教諭・保育士が個々の子どもの発達状況、家庭環境を踏まえて、きめ細やかに対応できる規模であることが必要です。

3. 行政（長野市）が果たす役割

(1) 幼稚園・保育所では、施設・運営面からみた公費負担、保護者負担に差異が生じています。これは、国の所管する省庁はじめ制度上の違いから生じている問題ですが、幼稚園・保育所とも、乳幼児期の子どもの教育・保育に奮闘している以上、施設・運営面でさらに充実していくことが望まれます。

また、保護者負担についても是正や均衡を考慮する必要があり、施設の設置者・利用者からの財政面での要望に、可能なかぎり対応することが求められます。

(2) 施設の設置認可・監督などは、現行制度上二元化されており、所管する部署が異なっています。

長野市では、保育課が幼稚園と保育所を所管していますが、今後、県や市の関係部署と調整・連携の上、施策の充実を図っていく必要があります。

4. 公立施設・私立施設の果たす役割

(1) 公立施設の役割

公立施設の役割としては、以下のとおり明確にできると考えられます。

- ① 通園している児童の保育は勿論であるが、在宅子育て家庭に対する支援の充実を図ること
- ② 私立幼稚園・保育所では、取組みが困難な施設（児童数が一定未満の施設など）を維持していくこと
- ③ 一時保育・休日保育など変動的ニーズ及び取組み難しいニーズへの対応を主体的に担っていくこと
- ④ 行政組織として、関係機関・施設との連携を図り、公立・私立、幼稚園・保育所を含めた地域の就学前教育・保育及び子育て支援全般の充実を図ること

(2) 私立幼稚園・保育所の役割

市内の私立幼稚園・保育所は、いずれも地域ニーズに応えながら保育に取り組んできた歴史があり、保育運営・内容における自主性・柔軟性など積極的役割を担っています。

これからも、建学の精神による社会貢献を基本とし、今日的課題を踏まえて社会のニーズに応えていく必要があります。地域や保護者のニーズに応じ、預かり・延長保育など運営面の充実（一時保育・休日保育などを含む）や独自の教育・保育内容を展開するなど、私立ゆえの利点を生かした取組みを進める必要があります。

(3) 民間活力の活用

市内には、85箇所の保育所がありますが、このうち41箇所は社会福祉法人などの民間が運営する私立保育所であり、市が運営を委託している4箇所の公立保育所についても、長期にわたって社会福祉法人によって運営されてきました。

民間活力の活用によって、公立保育所の運営を委託・移管する場合には、子どもの発達を保障するためにも、公共性をもち、非営利で永続性

のある社会福祉法人であることが望まれます。

また、保育における民間活力の活用が議論されるとき、公立保育所と私立保育所の連携こそが重要であり、いずれが優れているかなどと、単純に保育を比較し、云々することは避けるべきです。

過去の経過において、保護者と市との話し合いで懸案となっている事項については、誠意をもって説明と議論を尽くし、お互いの信頼関係を構築する必要があります。こうしたプロセスを経て、市が民間活力の活用を検討していく上においては、以下の点に十分配慮する必要があります。

① 地域、保護者のコンセンサスを形成すること

地域、保護者、関係者に対する趣旨の説明を十分行うことにより、コンセンサスを形成することが不可欠です。新しい保育の運営主体の選考などについても、地域や保護者の意見、要望などを反映できるシステムを検討することが必要です。

② 保育環境や保育サービスの向上が図れるようにすること

私立の自主性・柔軟性などの利点が発揮でき、公立・私立全体の保育環境やサービスの向上が図られるよう、保護者と市が協力して、よりよい方向を目指す姿勢で取り組むことが必要です。

③ すべての民間委託・移管はおこなわないこと

公立保育所が果たすべき役割を踏まえ、すべてを民間に委ねることは避けるべきです。特に人口減少が著しい地域などで、保育所の運営自体が困難な場合は公立で対応するなど、市全域への配慮が求められます。

④ 円滑な保育体制の移行が図れるようにすること

運営主体の変更による子どもへの負担を最小限にとどめる配慮が必要です。引継ぎ方法、内容についても保護者への理解を得て具体化する必要があります。

⑤ 委託・移管後も市が関与していくこと

委託・移管後についても、市が保護者と運営主体の調整を図り、必要に応じて運営主体への指導を行うなど積極的に関与していく必要があります。

⑥ その他

情報開示を積極的に行いながら、保護者・保育者・市が協力して新しい園を作っていくための協議を重ねるとともに、地域の教育・保育に関わっていくことが必要です。

以上のとおり提言します。

平成18年3月14日

長野市長 鷲 澤 正 一 様

長野市保育所等のあり方懇話会

座 長	近藤 幹生
副座長	金物 佳子
委 員	荒井 純一
委 員	笠原 勉
委 員	梶田 能孝
委 員	加藤 要瑞
委 員	黒岩 秀文
委 員	塚本 節子
委 員	松本 清子
委 員	村瀬 公胤

長野市保育所等のあり方懇話会 委員名簿

<委員は五十音順>

職	所属・職名等	氏名
座長	長野県短期大学幼児教育学科専任講師	近藤 幹生
副座長	教育委員	金物 佳子
委員	長野市幼稚園連盟会長（古牧あけぼの幼稚園長）	荒井 純一
〃	財団法人長野経済研究所主任研究員	笠原 勉
〃	社団法人長野県経営者協会教育広報部課長	梶田 能孝
〃	長野市私立保育協会会長（つましな保育園長）	加藤 要瑞
〃	長野県長野地方事務所厚生課保育専門相談員	黒岩 秀文
〃	長野県教育委員会私学教育振興室幼児教育専門員	塚本 節子
〃	長野市校長会幼年教育委員会委員長 （長野市立信里小学校長）	松本 清子
〃	信州大学教育学部教育科学講座講師	村瀬 公胤

長野市保育所等のあり方懇話会 審議経過

回	日程	審議事項等
第1回	7月19日（火）	・会議の目的・趣旨説明、課題、これからの進め方等
第2回	8月22日（月）	・「幼保一体化」といった視点について
第3回	9月20日（火）	・「少子化」といった視点について
第4回	10月21日（金）	・施設職員との合同会議「施設職員から見た就学前教育・保育の課題」 ・「行政の役割」といった視点について
第5回	11月19日（土）	・施設利用者との合同会議「施設利用者から見た就学前教育・保育の課題」
第6回	11月22日（火）	・総合施設モデル事業実施園（若穂幼稚園）視察 ・施設設置者との合同会議「施設設置者から見た就学前教育・保育の課題」
第7回	12月20日（火）	・「公立施設の役割」といった視点について
第8回	1月27日（金）	・提言素案の検討
第9回	2月24日（金）	・提言（案）の検討、まとめ
第10回	3月14日（火）	・提言の確認、市長へ提言

2 計画策定の経緯

月 日	会 議	内 容
平成 24 年6月4日	第1回社会福祉審議会	市長から「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」の策定について諮問があり、児童福祉専門分科会に調査審議を付託
平成 24 年6月4日	第1回児童福祉専門分科会	「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨 ・計画の位置付け及び計画期間 ・長野市の保育の現状
平成 24 年9月 27 日	第2回児童福祉専門分科会	「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」(素案)について <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の適正規模及び民営化
平成 24 年 11 月 19 日	第3回児童福祉専門分科会	「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・施設存続のあり方についての協議開始基準 ・民営化の選定基準 ・計画期間の民営化実施園の考え方 ・民営化実施スケジュール
平成 25 年1月 10 日	第4回児童福祉専門分科会	「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・計画前期の民営化実施園
平成 25 年1月 24 日	第2回社会福祉審議会	・社会福祉審議会長へ報告
平成 25 年2月8日	答申	・市長へ答申

3 長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿

【任期 平成23年4月1日～平成26年3月31日】

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
伊 藤 彩	東長野幼稚園保護者（長野市幼稚園連盟）	
※ 海 野 英 順	長野市私立保育協会会長	副会長
小 野 道 子	公募委員	
※ 上 村 惠 津 子	信州大学教授	
小 林 康 夫	長野市幼稚園連盟会長	
※ 坂 本 一 枝	長野市母子寡婦福祉会役員	
竹 内 啓 子	公募委員	
※ 塚 田 和 子	教育委員	会長
※ 舎 川 清 市	長野市児童館館長・施設長会会長	
※ 中 野 清 史	市議会議員	
西 澤 美 惠 子	公募委員	
平 栗 美 保 子	長野市民生児童委員協議会 児童・母子（父子）部会長	
松 本 み さ お	吉田保育園保護者（長野市私立保育協会）	
宮 川 朝 子	中央保育園保護者（公立保育園園長会）	
和 田 勇 造	（財）長野県児童福祉施設連盟役員	

（五十音順）

※社会福祉審議会委員を兼ねる



長 野 市